

高等学校全日制課程における特別支援教育に関する教育実践

一 発達障害の傾向のある生徒への自立活動の取組 一

○古山 勝

眞城知巳

(千葉県立香取特別支援学校)

(関西学院大学)

KEY WORDS: 自立活動の指導 教育課程 通級による指導

1. 問題と目的

平成 28 年 3 月文部科学省は、「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」の報告をまとめた。中学校において通級による指導を受けている生徒数は年々増加しており、平成 27 年度には 9,502 人と、平成 5 年度 (296 人) の約 32.1 倍に達している。しかし、高等学校では特別な教育課程を編成する制度はないことから、高等学校での通級による指導は実施されていない。

このような状況から、文部科学省は高等学校において障害のある生徒に対して適切に特別支援教育を実施できるようにするために、小・中学校等における通級による指導に相当する、高等学校における「学びの場」の早急な整備が求められていることを指摘している (文部科学省, 2016)。

また、文部科学省 (2009 年) が示した「発達障害等困難のある生徒の中学校卒業における進路に関する分析結果 (高等学校における特別支援教育の推進について—高等学校ワーキング・グループ報告—)」では、高校における発達障害等のある生徒は約 2.2% 在籍していることが明らかになった。この結果から、高等学校においても特別な教育的支援を要する生徒が多く在籍することが推測される。また、地域差や学校間による差も大きいと考えられる。

本研究では、高等学校における特別支援教育の充実に向けて、高等学校全日制課程 (普通科) が、平成 26 年度から 3 年計画で文部科学省研究指定事業「高等学校における個々の能力・能を伸ばす特別支援教育モデル事業」の取組として、地域の「進学校」における「自立活動の指導」の取組と実践上の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

(1) 対象児 A の実態

公立高等学校全日制課程 (普通科) に在籍する生徒 1 名である。特に、行動面・学習面での支援は必要としていなかったが、hyper-QU の実施では要支援群に属する結果があった。

(2) 手続き

① 実施期間 201X 年 X 月～201X 年 X 月

② 指導内容 (抜粋)

○自己の振り返り (自己達成感等) について

○学習面や生活面の困難さ等について

○自己理解カードによる対話 (演習) について

○人間関係形成力や自己コントロール力等について

3. 結果と考察

自立活動の指導では、本人がどうなりたいか、どうしたいかなど「自分の願い」を明らかにし、「自己実現」を目指すために面談やチェックリスト等で実態把握を行った。また、生徒の悩みや困難さ等を確認し、人間関係形成力や自己コントロール等のチェックリストを実施し、自己分析して自己の強みと弱み等の客観的に把握し、課題解決に向けた指導を行った。

生徒の学校生活面や学習面での困難さや苦手さ、自分の良さ等について質問をした。自分の良さは、「諦めないこと」「1 つのことに集中できること」等があがった。改善する

点等は、「計画を立てても実行できない」「現実から逃避する」「他の人の気持ちをくみ取ることができない」「感情の波が激しい」などがあがった。

指導においては、質問カード等を活用して自分の内面や過去の成功体験等を振り返り、自尊心や自己有用感等を自ら客観的にみることが可能となるように指導の工夫をした。また、課題プリントを活用して自己の考え方や思いなど話をさせるようにした。1 枚のカードを使って質問をして、自分で答えを導き出すようにしたり、良い点を褒めたりして自己の考え方や対応の仕方など振り返るようにした。学習の振り返りでは、「偶然選んだカードによって、こんなにも自分の性格が浮き彫りになり・・・自分の本心を見つめることができて良かったです」等の感想があがった。

自立活動の指導を通しての成果は、自己の考え方の見直しや友達との接し方等について考えて行動できるようになってきた。以前は自分の考えや行動を優先し、指導したことや相手の考えを受け入れることが難しい面もあったが、質問カードを活用して、場面での考え方を整理する中で、考えや行動の予測 (想定)、順序立てて整理できるようになってきた。自己肯定意識でのコメントは、「自分で自分を認めてあげられない面があると思った。どんな自分でも受け入れてあげることが、自己受容の一步だと思った。」また、授業の感想等として、「自分の性格が浮き彫りになったことに驚いた。本心を見つめることができて良かった。」等のコメントもあった。

高等学校での「自立活動の指導」は、本人の意思が重要であり、本人のニーズや困難さ、苦手さ、悩み等を解決するための一助として有効であり、進学校において教科指導だけでなく、個のニーズに応じた指導・支援ができる機会であるといえる。

4. 今後の課題と方向性

特別支援教育モデル事業を通して、特別の教育課程「自立活動」の位置付けは、学力保障の点からも必履修科目の単位数を減ずることが難しく、7 限目 (放課後、増単位) に実施した。課題としては、対象生徒数に限りがあることや、部活や教科の補講など放課後の時間の保障が必要になるため時間数の確保が難しい面がある。そのため、単位認定の難しさもあった。しかし、放課後に実施することで、通常の抜き出しではないため、生徒への配慮が可能と考えられる。これは、発達障害の傾向にある生徒が、他の生徒と「違う・別」ということなく、自尊感情や周囲への配慮も可能となる。

平成 30 年度から高等学校での「通級による指導」の開始に向け、より多様な「学び場」を整備する必要がある。そのためにも、弾力的な教育課程の編成が必要になる。単位取得が前提であるが、生徒のニーズに応じて短期間 (3 ヶ月から 6 ヶ月: 週 1 回程度) の実施も視野に入れて取り組むことも重要である。これは高校として「通級による指導」のあり方でもあり、何よりも生徒自身が「選択できる状況」があるということが必要である。

(Masaru Furuyama, Tomomi Sanagi)